

広島県告示第八百四十九号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十五年十一月二十一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

川岡整形外科	名 称	呉市音戸町波多見一丁目 二八番一六号	所在地	平成二八年二月二〇日	効力を有する期限	更新	備考
--------	-----	-----------------------	-----	------------	----------	----	----